求職者等セクシュアルハラスメント対応基本方針

ロイヤルホームセンター株式会社（以下「当社」という）は「住まいの問題解決」を行うホームソリューションセンターとして、お客様に役立つ「暮らし」の情報を提供し、最適な「住まい」の提案を行うベストサポーターになることを使命としています。

この使命を実現するために、採用活動における求職者の方々の人格・尊厳を最大限に尊重し、安全かつ・公平・公正な選考環境を確保することは、極めて重要な責務であると考え、当社における「求職者等に対するセクシュアルハラスメントへの対応に係る基本方針」を定めました。

なお、本方針は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省の指針に基づくものです。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメント基本方針】

当社は立場の優位性を利用した不適切な言動を一切許容せず、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省の指針に基づき、求職者の皆様に対するハラスメント行為を禁止します。

社員一人ひとりが応募者の人格を尊重し、安心して選考に参加することができる環境づくりに努めます。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義】

当社は、求職者の方々に対するセクシュアルハラスメント（以下「就活ハラスメント」という）を、次の通り定義いたします。

事業主が雇用する労働者による性的な言動により、求職者等が苦痛を感じて求職活動等が阻害されること

１．性的な言動とは

性的な内容の発言及び性的な行動を指す

２．求職者等とは

当社の求人に応募する者（就職活動中の学生及び求職活動中の学生・成人の方を含めた当社への就職を希望する意思を明確に示している者）を指し、当社が実施する採用活動におけるイベント等（説明会・インターンシップ等）へ参加する者も含まれる

３．求職活動等とは

職業選択に資する活動を指し、それらに参加・活動すること

（例）
・企業の就職説明会、会社説明会（対面・オンライン含む）への参加
・企業の採用面接（対面・オンライン含む）への参加

【求職活動等における面談及び面接・連絡方法等の基本ルール】

1．面談および面接（以下『面談』という）について

（1）面談場所

当社内：当社施設等・事業所
当社外：大和ハウスグループ 関連施設・合同企業説明会会場・近隣施設（貸会議室等）
オンライン会議：オンライン会議ツール（Zoom 等）
※それら以外は原則禁止
※完全個室にならないような配慮を行う
（例）
・扉を少し開ける
・面談実施者を複数名とする　等
（これらはあくまでも例示であり、これらに限定されるものではありません）

（2）実施可能時間

営業時間内とする（早朝・夜間は原則禁止）

2．連絡手段等について

（1）手段

採用メールアドレス：recruit@royal-hc.co.jp
採用電話番号：0120-618-615
オンライン会議ツール（Zoom 等）
その他：会社の管理下にある公式手段
（例）
・会社管理機器（パソコン・携帯電話・固定電話等）を用いたメールや電話等
・採用媒体システムやアプリを用いたメッセージ送信等
（これらはあくまでも例示であり、これらに限定されるものではありません）

（2）連絡可能時間

営業時間内とする（早朝・夜間は原則禁止）

（3） 当社従業員および求職者等、いずれからも SNS・メール・電話・メッセージアプリ等連絡手段・端末に問わず私的な連絡は一切禁止とする。

3．当社従業員による禁止行為について

・不必要な身体への接触
・容姿、性的、および身体上の特徴に関する質問・発言
・性的な発言、質問、冗談、からかい
・交際や性的関係の強要
・わいせつ図画や動画等の閲覧、配布、掲示
・端末を問わず、SNS・メール・電話・メッセージアプリ等による私的な連絡の強要
・事前や事後の如何を問わず、性的な言動、私的な接触またはこれらを誘発し得る目的で業務上必要が無いにもかかわらず、食事や飲み会の場で面談を行う等、２人きりになる状況へ誘導すること
・「内定辞退」を強要する行為（オワハラ）
・選考と無関係なプライベートな事項（思想・信条、家族関係）の詮索

【従業員への教育について】

当社の採用活動に関わるすべての従業員に対して、適切な採用選考とハラスメント防止に関する教育を定期的に実施いたします。

【就活ハラスメント相談窓口】

万が一、不適切な言動を受けた場合、または不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

１．送信先

（１）ロイヤルホームセンター株式会社　ハラスメント相談窓口
連絡先：saiyo-soudan@royal-hc.co.jp

（２）大和ハウスグループ　就活ハラスメント相談窓口
連絡先：Jobhunt_hara_hotline@daiwahouse.jp
※人事部門以外の専門部署にて対応します
※本相談窓口へのご記入内容は、採用選考に一切影響いたしません
※ご記入内容は、個人が特定されないよう十分配慮したうえで、対象会社のハラスメント対策・採用活動 改善のためにのみ使用いたします

２．記入事項

（１）相談内容
自由にご記入ください。

※できるだけ具体的に、「どの店舗・部署・会社の」「誰から」「いつ」「どこで」「何があったか」がわかるようにご記入ください。

（2）対応希望

本件について、どのような対応を希望されますか

A）事実確認・調査後の当社の従業員（大和ハウスグループ社員）への指導・改善

B）対応は希望しない（情報提供のみ）

（3）対応を希望される場合

「お名前」「電話番号」「メールアドレス」をご記入ください。

※匿名でのご相談・ご報告も可能です。ただし、お名前以外のご連絡先（電話番号・メールアドレス）をご記入いただけない場合は、回答内容に関する事実確認や追加の聞き取りができず、希望される対応を行えない場合があります。また、相談者様の特定ができないため、原則として調査結果等のご報告は致しかねますので、予めご了承ください。

【就活ハラスメントへの対応】

1．事実確認と厳正な対処

上記就活ハラスメント相談窓口において取得した個人情報は、ハラスメントに関する事実確認、調査および是正対応のためにのみ利用し、その他の目的では利用いたしません。

求職者の方々の安全確保や事案の適切な解決がなされる様、必要に応じて警察や弁護士などの外部機関への相談・通報をすることがあります。

また法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ提供することは一切ありません。

相談内容に基づき、速やかに事実関係の調査を行います。就活セクハラに該当し得る行為や不適切と考えられる言動等があった場合、当社規程に従って適切な措置を実施いたします。

2．プライバシーの保護と不利益取り扱いの禁止

相談者・被害者の個人情報および相談内容は、「個人情報保護方針」に基づき、当社の限られた担当者のみが閲覧できるよう、適切に管理いたします。

また、相談を行ったことや事実確認に協力したことを理由として、選考の合否判定において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

以上